■田柄地区での取り組みについて

令和８年度４月より、田柄地区を空家特措法に基づく空家等活用促進区域に指定しました。この区域では、今まで建て替えができなかった不接道の空き家や宅地等でも、一定の条件の下で、建替えができるようになりました。

詳しくは二次元コードをチェック

■アンケートのご協力について

田柄地区では、防災性の向上を目指した取組を進めています。今後のまちづくりに活かしていくため、地域の皆さまのご意見をお聞かせください。
アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは二次元コードをチェック

アンケート：約３～５分

■今後の取り組みについて



防災訓練に参加しませんか？

田柄町会主催の防災訓練が開催されます。防災訓練に参加して、いざという時に備えましょう。

日時：11月8日（日）　９時～12時
会場：田柄小学校　校庭・体育館

練馬区防災まちづくり課では、ブロック塀積み体験や、防災・まちづくりに関する助成制度の紹介などを実施します。



お子さまから大人まで、どなたでもご参加いただけます。

ぜひお気軽にお越しください。

【お問い合わせ先】
練馬区　都市整備部　防災まちづくり課　防災まちづくり担当係
〒176-8501　練馬区豊玉北６丁目12番１号（本庁舎15階）
電話：03-5984-1303　Email：BOUMACHI01@city.nerima.tokyo.jp

「防災まちづくり事業」のホームページはこちら

第15号
田柄地区版
令和8年（2026年）10月発行

防災まちづくりニュース



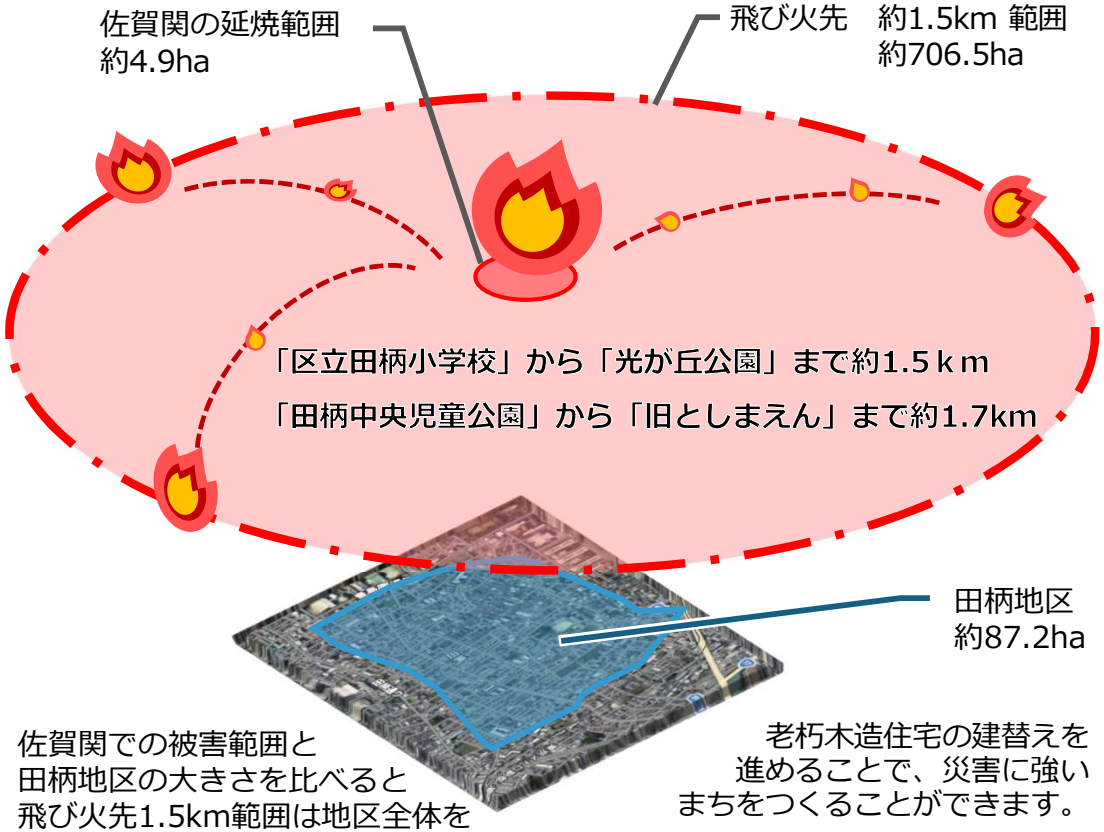
昨年11月18日、大分市大字佐賀関地内で大規模火災が発生しました。

火災が発生した場所は、**道の幅が狭く不接道宅地の建物や空き家が多く点在**していました。

延焼範囲は約4.9haに及び、1.5kmほど離れた島への飛び火を伴い、急激に延焼拡大する火災となり、196棟に被害が出ました。

※画像は「令和７年11月18日に大分県大分市において発生した火災の概要 及び消防庁長官による火災調査の速報」（総務省消防庁）（https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-186/01/shiryou1.pdf）の一部を抜粋、加工して作成

不接道宅地での延焼被害の危険

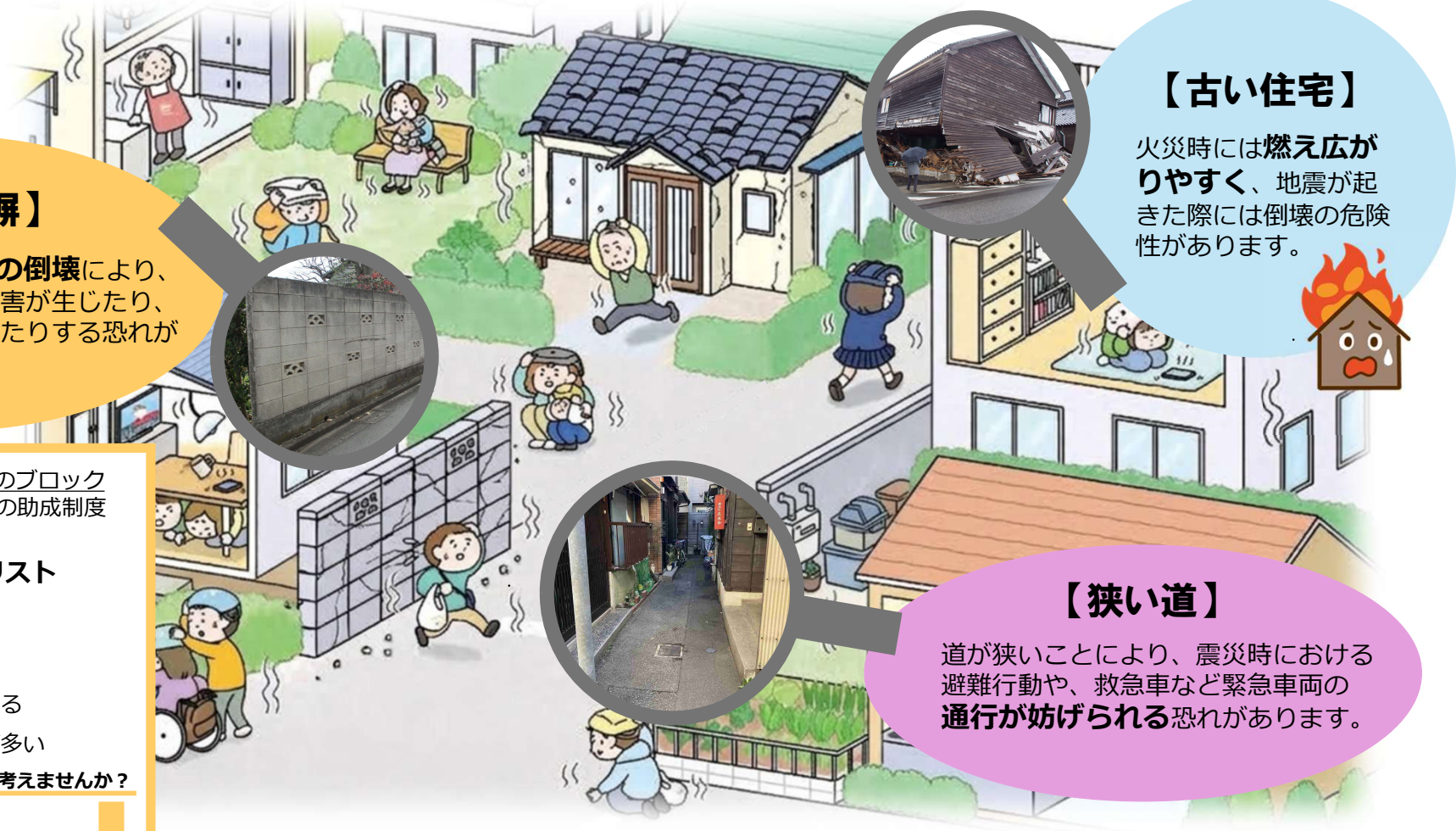


佐賀関での被害範囲と田柄地区の大きさを比べると飛び火先1.5km範囲は地区全体をすっぽりと覆ってしまうほどです。

老朽木造住宅の建替えを進めることで、災害に強いまちをつくることができます。

中面に各種助成制度のご案内

まちの危険をさがそう



【ブロック塀】



ブロック塀等の倒壊により、人的・物的な被害が生じたり、避難路が塞がれたりする恐れがあります。

道路に面する高さ**80cm以上**のブロック塀等を対象に、撤去する場合の助成制度があります。

ブロック塀チェックリスト

- ☐ ぐらつきがある
- ☐ 傾いている
- ☐ 亀裂・損傷等がある
- ☐ 透かしブロックが多い

チェックが1つでも付いた方は撤去を考えませんか？

【古い住宅】

火災時には**燃え広がりやすく**、地震が起きた際には倒壊の危険性があります。

【狭い道】

道が狭いことにより、震災時における避難行動や、救急車など緊急車両の**通行が妨げられる**恐れがあります。

各種助成制度のご案内

3つの助成

防災まちづくり事業を実施する地区では、助成制度を拡充するなど、集中的に地域の防災性向上に取り組んでいます。
詳しくは赤いチラシへ！

① 危険なブロック塀等の撤去費用を助成します！

倒壊による被害や災害時に道路閉そくを防止するため、ブロック塀等の撤去費用を助成します。特に**閉そく防止路線**では通常よりも増額した助成金を交付します。

→ こちらから確認

練馬区　ブロック塀等撤去費用助成について

② 古い住宅の建替え等の費用を助成します！

昭和56年５月以前に新築工事に着手した住宅（旧耐震住宅）の建替え、解体および耐震改修の費用を助成します。

→ 助成の詳細はこちらから確認

練馬区　住宅の耐震改修工事等の助成

③ 狭あい道路の解消を支援します！

災害時の避難や緊急車両の通行を円滑にするため、狭あい道路（幅員４m未満）を拡幅するための費用を助成します。
特に、**狭あい拡幅促進路線**沿道では、道路（公道）の拡幅を促進するため、土地の寄付に対して奨励金を交付します。

→ こちらから確認

練馬区　狭あい道路の解消について